

藤枝商工会議所 様

**藤枝市行政施策に関する要望への
回 答 書**

藤枝市

藤枝市行政施策に関する要望について、別添のとおり
回答いたします。

令和7年12月19日

藤枝市長 北村正平

藤枝市行政施策に関する要望への回答

1. 業務効率化と成長支援について

(1)運転資金等の借入利子の事業者負担の軽減

<回答>

小規模事業者経営改善資金運転資金利子補給金及び設備投資資金利子補給金については、借入金利が上がった場合には、市の利子補給金も増額する仕組みとなっておりますので、金利上昇傾向が予想される今後においても、事業者の負担軽減の一助になると考えております。なお、設備投資資金利子補給金については、本市の「働きやすい職場環境認定事業所」や「認知症の人に優しいお店・事業所」等の認定を受けると、補給金額が加算される仕組みとなっているため、取り組みの周知を図ってまいります。

(2)中小企業・小規模事業者のデジタル化支援の推進

<回答>

「デジタル経営診断」については、より多くの事業者に受診いただけるよう、積極的な周知と丁寧な診断サポートを継続し、事業者の経営基盤の強化につなげてまいります。

また、診断結果に基づく伴走支援については、貴会議所をはじめとする関係機関との連携を一層強化しながら、藤枝ICTコンソーシアムによるデジタルツール導入支援に加え、本市独自の「IT導入事業費補助金」を活用するなど、事業者のDX推進に向けた取組を包括的に支援してまいります。

デジタル人材の育成を支援する「藤枝未来DXスクール」では、企業のDX化を推進する講座等を開催するなど実践的な学びの場を提供し、企業のデジタル人材の育成を推進してまいります。

また、業務におけるAIの活用についても、引き続き、講座等のメニューに位置付けるとともに、藤枝ICTコンソーシアムと連携し、さらなる啓発や活用支援をしてまいります。

(3)行政手続きの完全オンライン化と申請書類の簡素化

<回答>

本市では現在、事業者の皆さまの利便性向上に向け、電子申請システムによりオンラインで申請できる手続きを順次拡大し、簡単で分かりやすい手続きへの移行を進めているところです。

引き続き、全ての行政手続きのオンライン化に向け、請求関係書類における押印など、デジタル化の妨げとなっている各種規定の見直しを進め、電子契約や申請から支払いまでの一連の手続きをデジタルで完結できる仕組みの構築に取り組んでまいります。

(4)ふるさと納税事業の協力事業者拡大と産業振興施策の充実

<回答>

ふるさと納税への返礼品提供促進により販路の拡大につながるよう、事業者に対し現在、年2回ほど説明会を開催しておりますが、より多くの市内事業者の参入促進のため、商工会議所広報誌への掲載を通じ、商工会議所会員の皆さまへの周知にご協力いただけますと幸いです。

また、寄附者の希望に応えて寄附金を活用した産業振興に資する事業を積極的に推進してまいります。

ふるさと産品創出支援事業費補助金については、本年度市内事業者が補助金を活用して生産体制の強化等に取り組んでおります。次年度以降さらに地域産業の活性化が図られるよう、制度の周知及び予算の拡充に努めるとともに、既存の農商工連携・6次産業化推進スタートアップ支援事業の活用も促してまいります。

(5)米国関税措置の影響に対する迅速な対応

<回答>

米国の関税措置に対し、米国向けの製品や部品等を取り扱う企業の取引量減少や利益率低下が懸念されており、企業の一次・二次下請けへの波及も懸念されます。

そのため、特別相談窓口の設置のほか、資金繰りや資金調達への支援、中堅・中小自動車部品サプライヤーの事業強化支援など、国・県と連携しながら必要に応じた支援策を速やかに講じ、市内事業者が抱える不安や懸念の払拭に努めています。

2. 安心して働き続けるための環境整備の拡充と一体的な雇用対策について

(1)市内企業の認知度向上

<回答>

「働きやすい職場環境づくり認定事業所」及び「健康経営優良認定法人」については、市内企業の人材確保とともに、何よりも働く誰もが幸せを感じできる職場環境づくりが大切であるという観点から、引き続き、認定登録の拡大に努めてまいります。

また、雇用対策としても登録事業所が広く認知されることが重要であるため、市ホームページに認定事業所や認定法人のホームページをリンクさせるなどして、閲覧者が必要な情報を取得しやすいよう一元化した発信に努めています。

Uターン・地元就職応援プロジェクト（カモンワカモン事業）の地元就職応援サイトの企業の紹介コーナーでは、企業名だけでなく、事業内容や採用情報などの各種情報も掲載しておりますが、今後、インタビュー等の特集記事を掲載し、地元企業の魅力が伝わるサイトの運営を行うとともに、定期的なSNS配信をして企業の情報を発信し、参加する企業や学生等の拡大を図ってまいります。

(2)若者確保に向けた財政支援

<回答>

カモンワカモン事業では、本年度から就職奨励金を創設し、対象となる登録者15名のうち、「地元に就職し、かつ市内在住」の条件を満たす7名に奨励金を交付する予定です。次年度以降も、若者の地元就職のインセンティブとして、引き続き奨励金の交付を行ってまいります。

また、奨学金返還支援制度については、中小企業等の安定的な雇用と、従業員の職場への定着効果が期待できることから、県と連動した制度の創設に向け取り組んでまいります。

(3)従業員の資質向上支援の創設

<回答>

従業員が新たな知識やスキルを習得することはモチベーションの向上や自身のキャリアの可能性が広がるなどのメリットが期待でき、また、企業にとって生産性の向上や競争力の強化が図られることから、従業員の資格取得支援補助に加え、企業が取り組むリスクリング研修の費用に対する補助制度の導入を検討してまいります。

(4)子育て・介護両立支援の充実

<回答>

現在の「仕事と介護の両立支援奨励金」については、育児・介護休業法の制度に基づき企業に支給しております。奨励金のあり方については、市内企業の実情や産学官金で構成している「日本一働きやすい職場環境づくり会議」などでの意見を踏まえ「男性育児休業取得奨励金」を含め検討してまいります。

(5)小中学校でのキャリア教育の充実

<回答>

子どもたちの発達段階に応じて、早い段階から社会や職業への関心を持ち、自らが将来像を描くことは、非常に重要であると考えております。本市では、これまで地域とともにある学校づくり、いわゆる「コミュニティ・スクール」を推進する中で、地元企業と連携した体験的な学習等を行い、子どもたちのキャリア教育、職業観の育成に努めてまいりました。今回ご提案いただいたキャリアコンサルタントの活用や、貴会議所や地元企業との連携強化による授業の企画等の新たな仕組みづくりも必要であると考えております。

今後、初等教育から高等教育まで円滑に接続できるよう、県立高等学校を所管する県教育委員会の動向も把握する中で、子ども、教職員、保護者にとって有益な「キャリア教育の仕組み」を検討してまいります。

(6)地元就職の推進に向けた高大連携の推進

<回答>

小中学校のキャリア教育で形成された職業観を切れ目なく育むために、志太3市で取り組む若者の地元就職促進事業の中で、地域の高校に働きかけ、高校生の時から地元企業を認識してもらえるよう職業体験イベントを開催しています。高校生向けの合同企業説明会では、企業のブースだけでなく、県内大学のブースを設置することにより、進学を目指す生徒にも参加してもらい、地元企業と接触する機会を設けています。

また、カモンワカモン事業では、専用サイトやSNS配信で地元企業の魅力ある情報を発信し、地元就職の意識の醸成に努めるとともに、大学のキャリア支援担当を招いた企業向けセミナーなどを開催しています

なお、高大連携については、地域の大学に対し、市内高校と連携した地域で活躍する人材づくりを求めており、貴会議所事業との連携を図りつつ、実施形態、内容、大学連携などを含めたインターンシップのモデル化(仕組みづくり)についても研究してまいります。

3. スポーツを通じた地域活性化について

(1)民間企業の参画促進による稼ぐ観光

<回答>

昨年度に観光庁より「観光DX実証事業」として採択され始動した「蹴球都市藤枝Next100 スポーツツーリズムプロジェクト」をさらに発展させるため、本年度は生成AIを活用した各事業者に応じて提案できるシステムづくりに取り組んでいます。飲食、小売、交通、宿泊など、事業者の業務改善や売上拡大を促進して地域全体の活性化と雇用創出につなげることで、本市ならではのスポーツツーリズムを深化させ、「スポーツを基軸とした稼ぐ観光スタイル」を確立してまいります。

(2)スポーツ施設の充実

<回答>

各種全国大会や合宿誘致等により、スポーツを通じた交流人口の拡大を図るとともに、誰もが安全・安心に身近にスポーツを親しめる環境を提供するため、総合運動公園を始めスポーツ施設の適正な維持管理と整備、改修について、利用団体や指定管理者と協議を進め充実を図ってまいります。

4. 「藤枝H A L E バレー構想」の実現に向けて

(1)市内事業者の取組機運の醸成

<回答>

「藤枝H A L E バレー構想」は、市内産業の事業革新や新たなチャレンジにつなげるため、藤枝エコノミックガーデニング構想とも連動しながら取り組んでいるところです。

産学官金の各支援機関や事業者で構成する中小企業振興推進会議やエコノミックガーデ

ニング推進協議会を定期的に開催し、本構想について情報共有と情報交換を図るとともに、事業者への理解促進を目的としたシンポジウムやセミナーを開催し、事業周知を図ってまいります。

また、事業参入を検討する事業者には、新商品・新サービスの創出に向けた「藤枝市健康生活産業創出事業費補助金」を創設したところであり、早速応募もしていただいております。今後、専任的なコーディネーター等による伴走支援など、新しい価値と変革を産み出す中核支援機能の構築を検討してまいります。

(2)スタートアップ等と市内事業者の交流づくりやマッチングの充実

<回答>

本市では、スタートアップ等の市外企業と市内事業者とのビジネスマッチングに向けて、フジエダ未来共創会議の開催のほか、地域活性化起業人を活用した首都圏企業の掘り起こしや、ビジネスマッチングの促進を実施しているところです。

今後は、新産業の創造や地域課題の解決につながる新商品、サービスの実装に向け、県の実施している、実証実験サポート事業やファンドサポート事業など、国や県の事業とも連携しながら本市の事業を進めてまいります。また、「未来共創ラボ フジキチ」などの市内の拠点において、地域活性化起業人を活用した交流イベントの開催やビジネスマッチングの機会創出を図ってまいります。

(3)スタートアップなどへの伴走支援体制の構築

<回答>

新産業の創造や地域課題の解決につながる新商品、サービスの実装に向け、今年度創設した「藤枝市健康生活産業創出事業費補助金」を活用するとともに、行政と金融機関、商工会議所等の支援機関や、大学との連携を密にし、本市を中心として、产学研官金が一丸となって、志太ビジネスプラングランプリの受賞者やふじえだイノベーションスタジアムに参加するスタートアップ等の革新的な取り組みの事業化に向けた伴走支援を進めてまいります。

5. 新たな商業振興戦略について

(1)新たなコミュニティの構築と環境整備

<回答>

近年、後継者不足や商店店主の高齢化により、商店街組織の解散に向けた動きも見られる中、今後は商店街の取り組みを引き継ぐ次世代のリーダーとなる事業者に対しても支援を拡大し、新たな形のコミュニティへの転換を促してまいります。

あわせて、引き続き関係機関と連携し、安全で安心してまち歩きができる環境の整備に努めてまいります。

(2)エリアマネジメントによる空き店舗、空き家活用の推進

<回答>

商店街エリア等において、より効果的に市内での開業を後押しする「開業チャンス！応援事業費補助金交付要綱」に基づき、空き店舗や空き家を活用した開業に対し補助金による支援を行うとともに、市全体の商業振興戦略を立てて地域のニーズに即した商業のあり方を検討し、併せて、店舗の出店につながる制度となるよう、継続的に制度の見直しを図ってまいります。

また、空き店舗や空き家の所有者への制度の周知を進めるため、地域おこし協力隊などを活用するとともに、不動産会社などとも連携して、周知活動にも力を入れてまいります。

6. 中心市街地の活性化について

(1)着実な再開発事業の支援

<回答>

駅前一丁目9街区については、昨年11月より再開発ビルの新築工事に着手しており、令和9年6月の竣工に向け、順調に工事が進んでおります。また、2階への大正大学のインキュベーション施設の入居、開設が決定し、現在、機能面について具体的な協議を進めております。駅前一丁目6街区については、昨年10月に都市計画決定を行い、現在、準備組合では、事業計画・再開発組合設立認可に向けて、基本設計や資金計画の見直し等を行っているところです。

両街区の整備が進むことで、藤枝駅前に新たなランドマークが形成され、まちの魅力や機能性が一層高まり、居住人口の増加や活動・交流の促進など、多方面にわたる波及効果が見込まれることから、市としても事業の円滑な推進に向け、引き続き、積極的な支援等を行ってまいります。

併せて、新たに再開発を検討する地区についても、現在、地元権利者によるまちづくり勉強会の開催を支援しており、今後も事業化に向けた組織づくりなどに対し、継続的に活動を支援してまいります。

(2)中心市街地の商業機能の再生・強化

<回答>

B i V i 藤枝については、現在、土地を所有する市と、施設の設置・運営者である大和リース株式会社との間で、大型リニューアルに向けて具体的に協議を重ねているところです。

このリニューアルでは、新たな価値を創造する魅力ある空間づくりをはじめ、女性や若者に訴求力のあるキーテナントの誘致や、既存テナントの再編などを計画しており、中心市街地活性化の主要拠点として周辺地域への経済波及に繋がるよう、引き続き官民連携で取り組んでまいります。

(3)駅前二丁目旧市有地の新たな公的空間の有効活用

<回答>

駅前二丁目旧市有地に島田掛川信用金庫が開設する新施設については、令和8年1月のオープンに向け、順調に準備が進められています。

新施設の2階は地域支援拠点として位置づけ、「女性・若者の活躍の場」をコンセプトに、女性を中心としたワーキング・交流・スキルアップの場づくりを方針の一つとしており、島田掛川信用金庫と、起業・創業に向けた取り組みや活用方法等を検討・協議しております。新たな交流やチャレンジ、賑わいが創出される拠点施設となるよう、市としても引き続き、サポートしてまいります。

7. 旧市街地の分散型まちづくりの推進について

<回答>

現在、蓮華寺池公園とともにエリアの核となる岡出山公園の再整備と合わせ、来訪者が自然と歩きたくなるような魅力的な道づくりや地域の魅力を引き出すソフト事業を展開しております。

民間活力の導入も積極的に進めており、エリア内の遊休不動産を活かした飲食施設の誘致や小川国夫邸の活用など、拠点形成事業の促進を図っております。これらの取り組みが相互に連携し、相乗効果を生み出すことで、回遊性向上と周辺商店街への経済波及効果の創出を目指します。

さらに本年度は、観光庁事業を活用した「分散型まちづくり開発」の推進に向け、具体的なまちづくり計画の策定に着手しており、遊休地や空き店舗の有効活用策も含め、エリア全体の回遊性向上や滞在時間の創出、地域経済の活性化に取り組んでまいります。

8. 北部地域の賑わいづくりについて

(1)瀬戸谷地域の活性化

<回答>

現在、「陶芸村」としての価値とブランドを高めるため、東京藝術大学と連携しながら、中山間地域から採取された粘土に適した作陶技術や地域資源を活かした釉薬づくりの取り組みを進めています。こうした基盤を活かしながら来年春に開業する陶芸村拠点施設「道の駅ゆとりえせとや」において、本市の歴史や風土に根差した唯一無二の「新たな創作」の体験を人々に提供することにより、地域内外から多くの集客を図ってまいります。

また、他の活性化施設や民間施設と連携したサービスパッケージづくりやプロモーションの展開により、呼び込んだ人の流れを周辺地域に波及させ、中山間地域全体の活性化につなげてまいります。

(2)朝比奈地域の活性化

<回答>

玉露や大龍勢をはじめとする唯一無二の朝比奈の地域資源の価値を磨き上げることで地域ブランド力を高め、地域に根付く文化や歴史、自然、暮らしそのものが魅力となり人の流れを生み出すローカルビレッジを目指します。

また、民間によるローカルツーリズム体験施設の整備と合わせて玉露の里のリニューアル等も検討し、地域内を周遊・滞在する環境を創出し、地域内消費や雇用の拡大を図ります。併せて、自主運行バス朝比奈線のより効率的な運行手法や新たな駐車場の整備等によるアクセス向上についても検討してまいります。

(3)仮宿地区の活性化

<回答>

仮宿地区には「オリーブ」という強力な地域資源があり、このオリーブは、様々な食材との相性が良いことから、オリーブと地元食材を活かした食の提供は、他の道の駅との差別化を図れる一つと考えています。

このような、仮宿地区ならではの「モノ」や「コト」などを今後、面的に開発し、他の道の駅との差別化を図った『食と農の発信拠点』としての施設整備を検討してまいります。

9. 土地利用の弾力化と企業誘致について

(1)岡部町内谷地区工業用地整備

<回答>

本年8月に県企業局と「造成事業に関する協定」を締結し、令和10年度の造成完了を目指し、用地買収、詳細設計など、着実に事業を進めております。また、本市の産業・経済の一層の活性化と、市政の持続的な発展に資する企業立地を念頭に事務・事業を進めてまいります。

(2)新たな産業用地の確保

<回答>

本市の持続的な発展のためには、新たな企業進出や、設備投資による企業の成長・長生が必要であります。受け皿となる産業用地の創出について、土地利用の弾力化など、引き続きあらゆる手法をもって創出してまいります。

(3)事業用地の拡大に係る関係各課の支援強化

<回答>

企業立地にあたっては、用地選定から操業まで、土地利用に係る法令手続等を一貫して支援するワンストップのサービス体制を構築しておりますので、まずは窓口となる企業立地戦略課へご相談ください。

10. 安全安心で持続可能な企業活動に向けて

(1)災害からの早期復旧

<回答>

本市では大規模災害時に大きな被害が予想されるDID地区（人口集中地区）の地籍調査に力を入れており、これまで、大手一丁目、郡一丁目と調査を進めてきました。今年度は本町二丁目、来年度以降は、大手二丁目、藤枝一～四丁目と着手していく予定です。今後、社会資本整備と連携した地籍調査を行うなど、国の新たな補助メニューを活用し、進捗率の向上を図ってまいります。

また、無電柱化については、令和5年度に策定した藤枝市無電柱化推進計画に基づき、県と連携して計画的に推進してまいります。

(2)道路冠水と浸水対策の強化

<回答>

近年の気候変動に伴う豪雨に対し、浸水対策の必要性が高まっていることから、ご要望をいただいた地区におきましては、被害軽減のための対策工法の検討や、河川断面を確保する浚渫等を進めております。

今後も、定期的にパトロールを実施し、土砂の堆積状況に応じた浚渫や、減災に向けた対策工法を進め、流下能力の確保に努めてまいります。

(3)幹線道路の整備推進と渋滞緩和について

・国道1号藤枝バイパスの4車線化の推進に向けた国への働きかけ

<回答>

国道1号藤枝バイパス全線4車線化の早期完成に向けては、平成27年度から本市と貴会議所、市議会、沿線住民で組織する国道1号藤枝バイパス整備促進委員会を中心に国への要望活動を積極的に実施しております。こうした取り組みの結果、広幡ICから藪田東IC間1.5kmが令和8年度に供用予定となったほか、本年3月には完成した潮トンネルに交通切り替えが行われるなど、目に見える形で事業進捗が図られております。

本市としても、渋滞の解消や救急搬送の時間短縮、物流の迅速化など、面的な効果が見込まれることから、一日も早い全線4車線化の完成に向け、今後も皆さんとともに国へ要望してまいります。

・仮宿高田地区の都市計画道路（天王町仮宿線、仮宿下付田高田線）の整備推進

<回答>

本計画道路は、クリーンセンターや高田工業団地のアクセス道路であり、各事業と併せて整備することで、産業の振興や、交通の利便性、快適性が向上し、物流の活性化に寄与するものであります。

天王町仮宿線の仮宿工区と仮宿下付田高田線の整備については、クリーンセンターの試運転開始に先立ち、令和8年6月中旬の供用開始に向け、着実に進捗しています。

また、天王町仮宿線では、仮宿工区から北側の岡部方面の道路延伸として、設計業務を実施しており、今後も事業の着実な進捗が図れるよう、安定的な予算確保に努めてまいります。

- ・志太中央幹線の着実な整備に向けた藤枝市及び県の予算確保
- ・小川島田幹線の早期事業化に向けた県との前向きな協議

<回答>

志太中央幹線の整備については、令和2年3月に静岡県知事と締結した整備方針に関する覚書に基づき実施しております。

県道島田岡部線（旧国道1号）以南の整備については、県道上青島焼津線までの区間を県と協力しながら測量及び設計を進めるとともに、関係市町で構成する「富士山静岡空港アクセス道路等建設促進期成同盟会」により、県や国に対して早期完成の要望活動を行い、引き続きの支援について理解を得たところです。

志太中央幹線のその他の区間、および小川島田幹線については、「志太地域における道路整備に関する勉強会」を通じて、県や関係市町と連携し早期事業化が図られるよう努め、地域の実情や整備の必要性を強く訴えてまいります。

- ・渋滞箇所の緩和

<回答>

市内の渋滞状況については、国を事務局とし、県や市町並びに公安委員会などで構成する、「静岡県道路交通渋滞対策推進協議会」の中で情報共有しております。

その解消に向けた対策としては、渋滞の起点となっている信号の時間調整や、交差点の改良など、局所的な対策をその都度実施しております。

しかしながら、抜本的な渋滞解消には、志太中央幹線など広域的な幹線道路の整備が重要であるとの認識から、本市を含め、県及び焼津市、島田市が参加する「志太地域における道路整備に関する勉強会」において、整備手法等を検討し、その内容を本市の道路整備プログラムに反映してまいります。

11. 藤枝商工会議所創立60周年記念事業への財政支援について

<回答>

藤枝商工会議所創立記念事業につきましては、会員各位への感謝と地域経済への発展に資する意義深い取り組みであると認識しております。現在、「藤枝商工会議所奨励事業費補助金交付要綱」に基づき、創業、経営革新支援事業、連携・交流促進事業その他市内の商工業者の育成及び地域活性化に資する事業に要する経費に対して補助を行っておりますので、本要綱の趣旨に合致する事業内容であれば、財政状況等を総合的に勘案し検討してまいります。